

新たな農業政策に関する意見

我が国の農業は、生産者の減少と高齢化の進展、耕作放棄地の増加等の構造的な問題に加え、食料自給率も先進国の中で最低の水準となるなど課題が山積している。

また、TPP協定交渉については、今後の経済成長の実現に向け、アジア太平洋地域の経済成長を取り込めると考えられているが、その一方、我が国の農林水産業や地域経済に深刻な打撃を与えるとの懸念もある。

こうした中、政府が作成を進めている「農林水産業・地域の活力創造プラン（仮称）」では、農林水産業・地域が将来にわたって国の活力の源となり、持続的に発展するための施策が示されるとしている。

しかし、平成26年度概算要求が公表された現在においても、制度の概要が依然不透明なままの分野もあり、現場での速やかな農業政策の展開に不安も残る。

については、今後、現場の潜在能力を引き出し、その活性化を図るとともに、農業の多面的機能を十分に発揮するため、下記の事項について、万全の措置を講じるよう強く要請する。

記

1. 環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉について

- (1) TPP協定は、国民生活に大きな影響を及ぼすものであることから、国民に対し、交渉内容に関する徹底した情報開示と明確な説明を行い、国民的議論を尽くすとともに、国益を守り、我が国の繁栄につながるよう交渉を進めること。
- (2) TPP協定により打撃を受けることが懸念される国内の農林水産業や地域経済、特に震災からの復旧・復興途上にある地域に及ぼす影響を踏まえ、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物等の重要品目を関税撤廃の対象から除外するとともに、食料安全保障の確保、食品の安全・安心の確保等の各分野への懸念が現実のものとならないようにすること。

2. 経営所得安定対策及び日本型直接支払制度について

(1) 経営所得安定対策の平成 26 年度以降のあり方については、真に農業者の経営安定に資する制度とするため、地域特性や実情を反映した上で、農業者及び都市自治体の意見を十分に尊重するとともに、単純でわかりやすい制度とし、その詳細を早急に明らかにすること。

また、農業者等が安心して取り組むことができるよう、予算の所要額を確保するとともに、制度の法制化を図り、小規模農家に対しても十分に配慮すること。

さらに、十分な周知・移行期間を設けるとともに、制度見直しに係る所要経費に対しては、十分な予算措置を講じる等、都市自治体への新たな経費や事務負担が生じないようにすること。

(2) 日本型直接支払制度の導入に当たっては、農業が果たす多面的機能の維持向上を図り、中山間地域等の条件不利地域等の地域特性や実情を反映した制度とすること。

また、現行制度の支援水準を確保しつつ、都市自治体及び農業者等の負担軽減を図り、取り組みやすい制度とすること。

3. 農地中間管理機構について

(1) 機構の法制化に当たっては、都市自治体への新たな経費や事務負担が生じることのないような制度とすること。

仮に、機構の業務委託が行われる場合には、都市自治体等が委託業務を円滑に実施することができるよう、関連情報の共有化や周知徹底を図るとともに、十分な予算措置を講じること。

(2) 都市自治体等の事務負担が過大とならないよう、事業の一部を再委託できる制度とすること。

(3) 都市自治体がこれまで進めてきた人・農地プラン等による農業振興との整合性が図られるよう、機構による担い手への農地集積と集約化を進めるに当たっては、都市自治体と十分に協議すること。

また、中山間地域など集約が困難な地域もあることから、地域の特性や実情を反映した制度とすること。

(4) 農地利用集積円滑化事業を利用した場合でも、農地集積協力金が継続して交付されるよう措置すること。

4. 再生可能エネルギーについて

地域資源を活用した再生可能エネルギーの利用の促進・普及を図るための財政支援措置を拡充するとともに、当該エネルギーの効率的利用方法の研究を進めること。

また、優良農地を確保しつつ耕作放棄地等への再生可能エネルギー施設の導入を促進するため、都市自治体と十分協議したうえで制度を確立すること。

平成 25 年 11 月 13 日
全国市長会経済委員会
農業政策等を考える小委員会